

基本目標	基本施策	方向性
<b>基本目標1</b> すべての子ども・若者が主体性をもって自分らしくいられるための環境づくり	1 子ども・若者の居場所の確保と主体的な活動、社会とのつながりに向けた支援	子どもの権利条約やこども基本法、(仮称) 子ども条例が、子どもを権利の主体であると捉えていることを踏まえ、子どもや若者の主体的な活動を支援していくほか、様々な要因により生きづらさを抱えている子ども・若者が社会的な孤立に陥らないよう、子どもや若者の声に寄り添い、心身ともに安心安全に過ごすことができる多様な居場所の確保に努めます。また、フォーマル・インフォーマルを問わず、様々な子ども・若者を支援する関係機関とのつながりを持ちながら、若者の社会参加の促進につながる支援を推進します。
	2 子どもの権利の保障	子どもの権利条約やこども基本法、(仮称) 子ども条例を踏まえ、すべての子どもの最も基本的な権利である生命・身体の安全を最優先に確保した上で、すべての子どもが適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立等が保障されるよう、条約や法、条例の理念やこれらに定められている子どもの権利について、すべての市民を含めた地域全体への啓発等を行うとともに、子どもが意見表明等の権利の主体となり、主権者として社会との関わりを持てるよう取り組みを進めていく必要があります。 また、いじめや児童虐待の防止、貧困対策、ヤングケアラーを生み出さないための支援など、広く子どもや若者の声に耳を傾け、それらの兆候や発生の状況を早期にキャッチし、必要な支援を関係機関と連携しながら組織的に行っていく必要があります。
	3 学び、体験、経験の機会の推進	学童期や青年期に経験する様々な学びや体験活動は、その後の健やかな成長に大きく寄与する重要な要素となります。生まれ育った環境にかかわらず、自分の能力や可能性を伸ばせるよう、体験の貧困にも着目しながら、子どもの健全な育成のため、様々な場面で、生活に必要な知識や技能を育むことのできる学習活動や体験活動を提供していきます。
	4 発達や特性に応じた支援、関係機関との連携	子どもを預かる保育施設や教育機関、サービス事業所では、個々の子どもの発達段階に合わせた対応が求められています。早期にその子の発達の特徴を理解することで、その後の支援を円滑に行うとともに、相談支援の過程を通して保護者の不安を軽減します。 また、児童発達支援センターを中核として、関係機関との切れ目のない支援・連携体制を強化し、障がいのある子どもとその家族に対する支援の充実に努めます。

## 基本目標2

安心して子どもを産み育てられる環境づくりと妊娠期からの切れ目のない支援

1 産前・産後の支援と父親の育児参加の促進	<p>子どもの健やかな成長のためには、親が心身ともに健康であることが大切であり、妊娠期からの支援は、出産後の親子の安定した生活につながります。また、特に産前・産後については不安も多く、SNS等に溢れている様々な情報で不安が助長しないよう母親、父親ともに正しい知識を持つことが重要です。</p> <p>正しい知識を持ち、安心して妊娠・出産・育児に臨めるよう、母親だけではなく父親も含めた学習機会の充実を図りながら、男性の育児参加や地域活動への参加を支援します。</p>
2 子どもの健やかな成長に向けた支援	<p>乳幼児期は、子どものその後の発達や成長にとって、とても大切な時期です。しかしながら、乳幼児期の子育て家庭はその置かれている状況によって、自らが積極的に動き、必要な支援を求めるのが困難なことがあります。そのため、子どもの発達や健やかな成長に向けて、母子保健事業等の場面での“気づき”から、関係機関と連携して、必要な支援につなげていきます。</p> <p>また、ライフステージに応じた切れ目をつなぐ支援を推進する拠点として、こども家庭センターや子育て・教育支援複合施設の運営を中心とする、一貫した支援体制を整備していきます。</p>
3 幼児教育の振興と保育における質の向上	<p>幼児期における質の高い教育・保育を提供するため、保育における量の確保とともに、職員研修による専門性と資質の向上を図るほか、体験学習や地域との交流活動を通じ、必要な生活習慣や知識の習得を図ります。</p> <p>また、幼児と児童の交流活動を充実させるなど、幼稚園や保育園、認定こども園、小学校などがそれぞれつながりを持ち、情報共有等を行うことで、円滑な引継ぎと市全体の保育の質の向上を図ります。</p>
4 放課後対策の推進	<p>学童期は、様々な体験や学びを通して豊かな心を育てていくことが大切です。全てのこどもが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後の子どもの遊びと生活の場である学童クラブの整備を着実に進め、放課後子ども教室事業（KoKoA）と連携しながら、安心安全な放課後の居場所の確保に努めます。</p> <p>また、職員研修による専門性と質の向上を図るほか、増加する需要に対応していくため、受入定員の拡大やニーズを踏まえたサービスの提供を図ります。</p>

	<p>5 子育て家庭の負担軽減に向けた相談支援の推進と環境整備</p>	<p>子育て家庭に生じる様々な不安や悩みは、他の家庭や支援者と共有することで、家庭の子育てに係る負担の軽減につながります。アウトリーチによる相談等を含めた多岐にわたる不安や悩みを相談できる窓口の設置や取組を推進し、それぞれの親が持つ力を引き出す視点による支援や子育て家庭に対して育児や子育てに関する情報を様々な形で提供します。</p> <p>また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の取組を進めるためには、男性が積極的に家事や育児に参加できるよう、個人における意識への啓発のほか、事業所においても子育て中の従業員等がゆとりを持ち、子育てと仕事を両立できるような働き方に取り組んでいく必要があります。</p> <p>狛江市の地域特性も踏まえながら、市民や事業所を含めてワーク・ライフ・バランスや多様な働き方についての普及啓発や周知、支援を行い、働き方が変わっていく社会においても男女がともに子育てに向き合える地域社会の実現を目指します。</p>
	<p>6 悩みや困難を抱える家庭への支援</p>	<p>様々な悩みや問題を抱えている家庭や子どもに対して、一人ひとりに寄り添った相談を受けるとともに、生活支援、就労支援、経済的支援など、それぞれの状況に応じて多面的に支援を行っていきます。</p>
<p><b>基本目標3</b> 子ども・若者が地域で安心して過ごせる地域社会づくり</p>	<p>1 子どもが安全に育つ環境の充実と基盤整備</p>	<p>近年、地域における人間関係の希薄化や核家族化、共働き世帯の増加など、それぞれの家庭が孤立しやすい社会環境の中で、あらためて地域づくりや共助、協働といった視点で子育てを考え、実践していく必要性が高くなっています。地域と連携した見守り活動の充実や通学路の安全確保等を進めるとともに、子どもの遊び場となる公園や児童遊園等の整備を進めることで、安心して過ごせる地域社会づくりを目指します。</p>
	<p>2 子ども・若者を温かく見守る地域づくりと地域におけるネットワークの形成</p>	<p>核家族化が進行し、身近に子育てを感じる機会が得られないことや、ヤングケアラー等も含め、様々な事情から困難を抱えている家庭など、孤立しがちな家庭にも支援の手が届くように、児童関連施設や学校等の教育機関の連携強化や地域団体等との情報共有及び活性化を図り、地域における子育てネットワークの形成を目指すとともに、地域や身近な仲間同士による子育てグループやサークルを通じた子育て家庭の支援にも取り組んでいく必要があります。</p> <p>さらに、地域全体で子どもや若者が安心して過ごせる環境をつくるため、世代を超えたすべての人がそれぞれの立場から協力し合う地域づくりを進めるとともに、子どもや若者が地域に積極的に関わられることで、彼らが孤立せず、成長の機会を得られるよう努めます。</p>

